

## くらし安全安心だより

### **新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！**

#### 【相談事例 1】

SNSに「マスクが購入できる」という書き込みがあったので、記載されていたURLから通販サイトにアクセスし数種類のマスクを約4千円で注文した。支払いは、クレジットカード決済しか選択肢がなかったため、**カード番号を含めた個人情報を入力した**。申込直後に承諾通知がメールで届いたが、そこにはカード決済は不可と記載されていた。不審に思い、その**通販サイトの住所と連絡先をインターネットで検索**したところ、当該通販サイトとは**無関係と思われる業者名**が表示された。**危険なサイト**と思われ不安だ。 (40歳代 女性)

#### 【アドバイス】

- ★新型コロナウイルスの感染拡大によりマスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」という**SNSの書き込みやフェイク広告**で消費者の関心を惹き、**不審な通販サイトへ誘導**するという**悪質な手口**に関する相談が寄せられています。
- ★**フィッシングサイトの恐れ**もあり、氏名や住所、電話番号などの**個人情報**や**クレジットカード番号**を入力すると**不正に取得される可能性**があります。
- ★インターネット通販を利用する際は、**SNSの書き込みや広告の内容を鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの住所、電話番号の表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認**しましょう。特に、「SNSに表示される広告だから、リンク先も安心できる通販サイトだろう」といった思い込みをしないように気をつけましょう。
- ★**不審なサイト上でクレジットカード番号を入力してしまった場合は、早急にクレジットカード会社に連絡**しましょう。
- ★不審に思った場合や、**トラブルに遭った場合は、早めに消費生活センター**に相談しましょう

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時（☎23-5800）